

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。
令和5年3月1日

愛媛県立三島高等学校長 鈴木 齋

1 入札に付する事項

- (1) 件名
乾式電子複写機複写サービス(単価契約)
- (2) 契約対象及び予定数量
契約対象：乾式電子複写機（モノクロ）1台に係る複写サービスの単価契約
予定数量：約1,100枚/月
なお、この予定数量は過去の使用実績に基づく見込み数量であり、契約期間の複写枚数を保証するものではない。
- (3) 単価契約の内容等
入札説明書等による。
- (4) 契約期間
令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）
- (5) 設置場所
愛媛県立三島高等学校 事務室
- (6) 入札方法
入札金額は、1枚当たりの単価で行う。（単価は、小数点以下第二位までとする。）
落札の決定に当たっては、落札者が入札書に記載した金額を契約金額とし、その代金の支払いは、契約金額に利用枚数を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）により行うこととするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2・3・4年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 適正かつ確実に複写サービスを提供できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止期間中にない者であること。
- (4) 愛媛県内に事業所を有し、保守体制が完備され、連絡後おおむね1時間で保守職員を派遣できる者であること。

3 入札及び開札の日時、場所

- (1) 入札書の提出先
愛媛県立三島高等学校 事務室
- (2) 入札書の受領期間及び提出方法
令和5年3月16日(木)から3月22日(水)午前10時00分までの執務時間中(月曜日から金曜日までの午前8時20分から午後4時50分までをいう。)に(1)に掲げる場所に持参又は郵送等(書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。)により提出すること。ただし、郵送等による場合は、3月20日(月)午後4時50分までに必着のこと。
- (3) 開札の日時及び場所
令和5年3月22日(水)午前10時00分
愛媛県立三島高等学校 小会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。なお、学校長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
提出期限：令和5年3月13日(月)午後4時50分
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 契約保証金
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第152条から第154条までの規定による。
- (7) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると学校長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他
詳細は、入札説明書による。